

ふるさと

HuRP通信
2011年

9月号 (第62号)

<http://www.hurp.info>

川内原発温廃水訴訟

2011年3月11日の東日本大震災に伴う福島原発事故により、原発に対する世間の関心が高まっています。私自身は、この事故の以前から、友人に誘われて反原発のデモなどに参加してきましたが、事故をきっかけに、世間の関心が高まっていることを実感しています。

日本には現在、13道県17か所に54基の原発があります。そのうちの一つ、川内原発が鹿児島県の薩摩川内市にあります。川内原発は2号機まであり、現在、3号機の増設が九電によって進められようとしています。この3号機の増設に際して、環境アセスメントが行なわれましたが、その報告書にデータの改ざんや事実の隠ぺいなどがあったとして、九電を相手にアセスメントのやり直しを求めて2010年10月6日に提訴されたのが、本件訴訟です。私も原告の一人になっています。



提訴時 (原告団提供)

この訴訟は、原発の増設そのものを差し止める訴訟ではありません。本当はそうした訴訟を提起したいのですが、日本の訴訟制度の下では、そうした訴訟を提起したり、実際に勝訴することが困難だったりするからです。そこで、この訴訟では、環境影響評価法に基

づく事業者の環境アセスメントに、データ改ざんなどがあったことを問題として提訴することにしたものです。もちろん、最終的な目標は3号機の増設の中止です。



提訴の記者会見 (原告団提供)

具体的にどのようなことがあったのかというと、訴訟の名前にもなっていますが、原発から排出される温廃水の温度やその影響範囲のデータに問題があった、ということです。原発は、ウランを燃やして水を沸騰させ、発生した蒸気でタービンを回して発電します。蒸気は冷やして、また水に戻して循環させます。このとき、蒸気を冷やすための冷却材として大量の海水を使用することになります。原発が海の近くに建設されるのは、そういう理由からです。そして蒸気を冷やすのに使われた海水は温廃水として海に流され、海水の温度を上昇させます。この温廃水が環境を破壊しているのですが、九電は環境アセスメントに際して、この環境破壊の実態から目をそむけ、温廃水に関するデータの改ざんや数値の過小評価をして環境影響評価準備書を作成しました。

原発に反対する鹿児島県内のグループでは、2001年に九電が3号機増設の意思を表明した頃から、川内原発周辺の環境調査を行ってきました (なお、こ

うした調査に私自身は参加していません)。その結果、川内原発の周辺では、様々な環境の変化が見られることが明らかになりました。

最も注目すべき変化は、海洋生物の死亡漂着（海中で死亡し陸に流れ着くこと）です。

写真（訴状より抜粋）は2009年に撮影されたものです。こうしたサメの死亡漂着は世界的にも例がほとんどなく、非常に珍しい現象だそうです。しかし川内原発周辺では2009年だけでも29匹のサメが死亡漂着しています。サメ以外にも、エイなどの魚が数百匹も死亡漂着しています。



また、以前は大量に生えていたワカメやヒジキといった海藻類が、ここ5-6年で全滅してしまったそうです。さらに、周辺漁協では、原発ができた当初は年間250トンあった漁獲量が、ここ数年は50トンと激減しています。鹿児島県内全域で漁獲量は年々減少する傾向にあります。ここまで激減している例はほかにありません。これらは温廃水が原因と考えるのが合理的ではないでしょうか。

さらに温廃水は、海水の温度を上昇させるだけではありません。温廃水を排出するためのパイプにフジツボや貝が付着するのを防ぐために次亜塩素酸ソーダ（漂白剤などに用いられる薬剤）が注入されていますし、さらに温廃水は放射能も含んでおり（海中に排出された放射能の量は1,2号機あわせて184億ベクレルと言われています）、こうした物質によって海が汚染されています。

こうした実態がある以上、九電は環境アセスメントをきちんとする必要があります。しかし九電は、温廃水の拡散範囲が2kmを超えている可能性を原告らが指摘した際に、そのような実態はないと否定したり、この点に関する原告らの質問に対して沈黙をしたりするなど、不誠実な態度で環境アセスメントを進め、温廃水の拡散範囲が2kmであるという前提で環境影

響評価準備書を作成しました。サメなどの死亡漂着や漁獲量の激減については、温廃水の影響の範囲外であって無関係であるとされています。

しかし実際には、九電が自ら行なったモニタリング調査で、2kmの外でも海水の温度上昇があることが確認されています。そのため九電は等温線の書き換えなどを行い、自身の主張との平仄を合わせた調査報告書を作成しています。このような悪質なデータ改ざんや事実隠ぺいの疑いについては、2010年2月3日付の朝日新聞でも報じられています。

原告らの主張に対し、九電側は、まず原告らに「訴えの利益」がないと主張しています。つまり、アセスメントのやり直しを受ける権利などが存在しない以上、原告にはそのような権利を主張して訴えることはできない、というのです。また、仮に原告らが訴えの利益を持っていたとしても、アセスメントは手続に従ってきちんと行われており、原告らが主張するようなデータの改ざんや隠ぺいはないとも主張しています。

この裁判はまだ始まったばかりであり、現時点で口頭弁論が4回行なわれ、お互いの主張がなされたにすぎません。今後、それぞれの主張に対する立証が行なわれていくことになります。

なお、福島原発事故を受け、現在、3号機の増設手続はストップしています。被告である九電は、玄海原発の再開に向けた県民説明番組での「やらせ」問題で揺れており、原発推進の立場を強く押し進めることが困難な立場に立たされています。しかし、野田政権は「脱原発」の方向性を打ち出しているわけではありません。世論の力を得て、川内原発3号機の増設中止、そして1号機・2号機の廃炉を実現していきたいと思っています。（大野友也）

※原告のホームページのURLは

〈<http://www.synapse.ne.jp/peace/onhaisuisosho.htm>〉です。ぜひアクセスしてみてください。

*一般には「温排水」と表記されますが、この訴訟では、この排水が様々な環境破壊をもたらしていることから、あえて「温廃水」と表記しています。

被災地再訪 ボランティア@宮城県仙台市宮城野区

5月、HuRPで宮城県名取市のボランティアセンターを訪れてから3ヶ月。今回は福島に親戚を持ち、震災後の原発問題に強い関心を示していた会社の同僚とその弟を誘い、仙台市のボランティアセンターを目指した。

このレポートでは、訪れた民間ボランティア団体について紹介し、あわせて、初めて被災地ボランティアに参加した同僚の体験記をお届けします。

『ボランティア側の‘WANT’はいらない
～ニーズに応えるホントウの被災地支援とは』

望

8月11日。東日本大震災からちょうど5ヶ月が経った日付だと気付いたのは、仙台市津波復興支援センターに辿り着いてからだった。

受付を済ませ、オリエンテーションと作業のマッチングが始まるのを待っていると、突然声をかけられる。「行くところ決まってる？Eさんちの機器洗浄の作業が3～4人必要なんだけど、どお？」と笑顔のスタッフ。断る理由もなく快諾する。軽油を使っての作業のため、センターが用意したゴム手袋を持っていくよう言われる。

と、そこへオレンジ色のバンから葉巻をくわえ、サングラスをかけたおじさんが登場。このセンターの代表のようだ。オリエンテーションでの話によると、このセンターは8月1日から仙台市ボランティアセンターの支所としての立場を離れ、「仙台津波復興支援センター」という民間ボランティア団体として活動しているという。この日は、めでたく社団法人として登録が完了した記念日でもあった。



仙台津波復興支援センター：もとは民家

この支援センターでは、仮設住宅への聞き取り調査を続けており、その中で被災した当事者から「ボランティ

ア側の‘Want’（やりたい、できる）の仕事がほとんどで、被災者側が本当に必要とする支援をしてもらえていない」という声を多く聞いたそうだ。そのような現状を汲み、ボランティアが働きやすい環境を作りながら、被災者のニーズを第一に考える‘本来あるべき’被災地支援を実現したいと、代表は強調していた。

具体的に、この支援センターが社団法人化されてからまず行ったのが、家屋床下のヘドロをかき出すバールや草刈り用の鎌などの用意。行政は震災後、「専門性の高い仕事」や「津波がなくても行おうであろう草刈り」については支援しようとしなかったそうだ。しかし現場では、津波後溜まったヘドロや、木質化した雑草をノコギリやチェーンソーを使って取り除く作業が求められており、この支援センターでは今後もこのような一連の作業を請負っていきたいとしている。



ビニールハウスを組立てる金具の洗浄：錆を軽油で洗う

自己満足で終わらないボランティアとは何か…日頃から気になっていた私にとって、今回この支援センターの活動を知ることができたこと、ここでボランティアに参加できたことはとても有意義だった。

「いつまでボランティア続けるんですか？と聞かれたら、“日本全体に笑顔が戻るまでです”と答えてください。」

代表はそう言ってオリエンテーションを締めくくった。

『仙台津波復興支援センター』

宮城県仙台市宮城野区岡田字南在家 110-6

TEL.022-259-0731

随時ボランティアを募集中（9月中旬現在）。

「ふらっと」という東北地域のSNSサイトにセンターの最新情報が報告されている。

「あなたはそういうの好きじゃないと思ってた」とは、仙台から戻り茨城の実家に里帰りした時に会った高校時代の友人の言。うん。ボランティアって偽善っぽくて苦手だった。その友人も被災者の一人だ。震災でアパートに住めなくなり、しばらく公民館から仕事場へ通っていたそうだ。4月に会った時、水道もガスも使えなかったせいで、彼女の手足は霜焼けで真っ赤だった。実家の両親も当時は断水で自衛隊の給水車に並んでいた。

私が育ったのは、日本最初の原子炉がある町の隣町で、原発は有力な就職先の一つになっている。同級生の親や友人が働いているなんて話は珍しくない。親戚の多くは福島で暮らしている。果樹園を営む大叔母は、放射能検査が基準値以下でもいっこうに減らない桃の箱を嘆いていた。でも、目に見えない放射能に用心する人を誰が責められる？現在の生活の為に、誰かの未来を危険にさらす権利は誰にもない。

これは、私にとって、遠い国の戦争の話じゃない。私の国で、私の好きな人たちが大変な思いをすることなんだ。この震災のことにに関して、テレビの向こう側を見ただけで、何かを言うようなことだけは絶対にしたくないと思った。思っていただけの私が今回行動を起こしたのは、会社の先輩の影響が大きい。先輩が名取へボランティアに行った話を聞くうちに「やっぱり行っとくべき」と酒の勢いも借りて、会社の夏休みを利用して東北へと旅立つことに相成った。

支援センターから自転車で10分ほど。この辺りで一番の敷地を持つお米農家のEさん宅へ到着すると、初老の男性が出迎えてくれた。

田畑の中にかろうじて残った、壊れたビニールハウスと家屋が2棟。以前は6軒の家があったが津波で全部流されてしまったという。遠くに目線をとばすと、防砂林が見える。海岸から近いんだな。そっちの方に瓦礫を積んだダンプカーが何台も走っていく。震災の残骸を燃やす焼却炉が1基。近く2基建設予定とのことだ。

Eさんの説明を受けながら、作業を開始する。この日までにボランティアによって清掃された畑から、ハウス

を組み立てる金具が集められていた。その金具についての錆を軽油にしばらく浸けて洗い流し、乾かす。その他2～3km先から流れてきたと思われるどこかの家のカゴなど、泥やホコリにまみれた道具を洗う。



Eさん宅:改築まではまだ時間がかかる

Eさん家族は、震災後2ヶ月間は避難所生活を送り、現在は仮設住宅で生活しているそうだ。作業の合間に、Eさんは優しい目を細めながら震災当時の話をしてくれた。迫ってくる波を見て家族を避難させたが、隣家の弟夫婦は逃げ遅れた。震災後、近所の人たちが次々と元の生活をあきらめる中、Eさんはこの土地で生きていく決心をしたという。その折れない心の強さに驚いた。皆が出て行く場所にひとり留まるのは、どんな気持ちだろうか。復興が難しいと言われる中「まだやれる」とあきらめないことには、どれだけのエネルギーが必要なのだろうか。Eさんは、跡を継いでくれる息子にちゃんとしたものを残したいと話していた。その希望があるからこそ、厳しい現実を見据えて先へ進んでいけるそうだ。希望の力を実感させられた。

「苦勞は宝。悲しみは嬉しみってな。」そう言うEさんが、誰かの、ボランティアに来て彼の話を聞いた人の希望になっている。「2年後に来てみっちゃ。こちら一帯見ちがえるほど復興してるから。」そう断言してみせたEさんの笑顔が忘れられない。

★編集後記★

先日、小学生と一緒にまちの防災について考える機会を持ちました。そこである男の子から「1000年前は津波が全然防げなかったけど、今年は『少しは』防ぐことができた。」という意見が出て、子どもならではの前向きな捉え方に驚かされました。起こってしまったことに対する反省は必要なものですが、子どもの持つ物事を前向きに捉える感性も大事にしなければ、と思います。(「今月のHuRP」(活動報告)は紙面の関係上、今月はお休みさせていただきました。)